

# 仙台市循環型社会形成推進地域計画

仙 台 市

平成 23 年 3 月 31 日承認

平成 24 年 4 月変更

平成 25 年 11 月変更

平成 27 年 12 月変更

平成 28 年 11 月変更



# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	15
	別添 1～2 -----	16
	様式 1～3 -----	20
	参考資料様式 2, 3, 5～7-----	25



# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

◇ 構成市町村名	仙台市	※公共下水道認可区域を除いた面積及び人口
◇ 面積	785.85 km <sup>2</sup>	599.77 km <sup>2</sup>
◇ 人口	1,042,053 人	8,639 人 (平成23年4月1日現在)

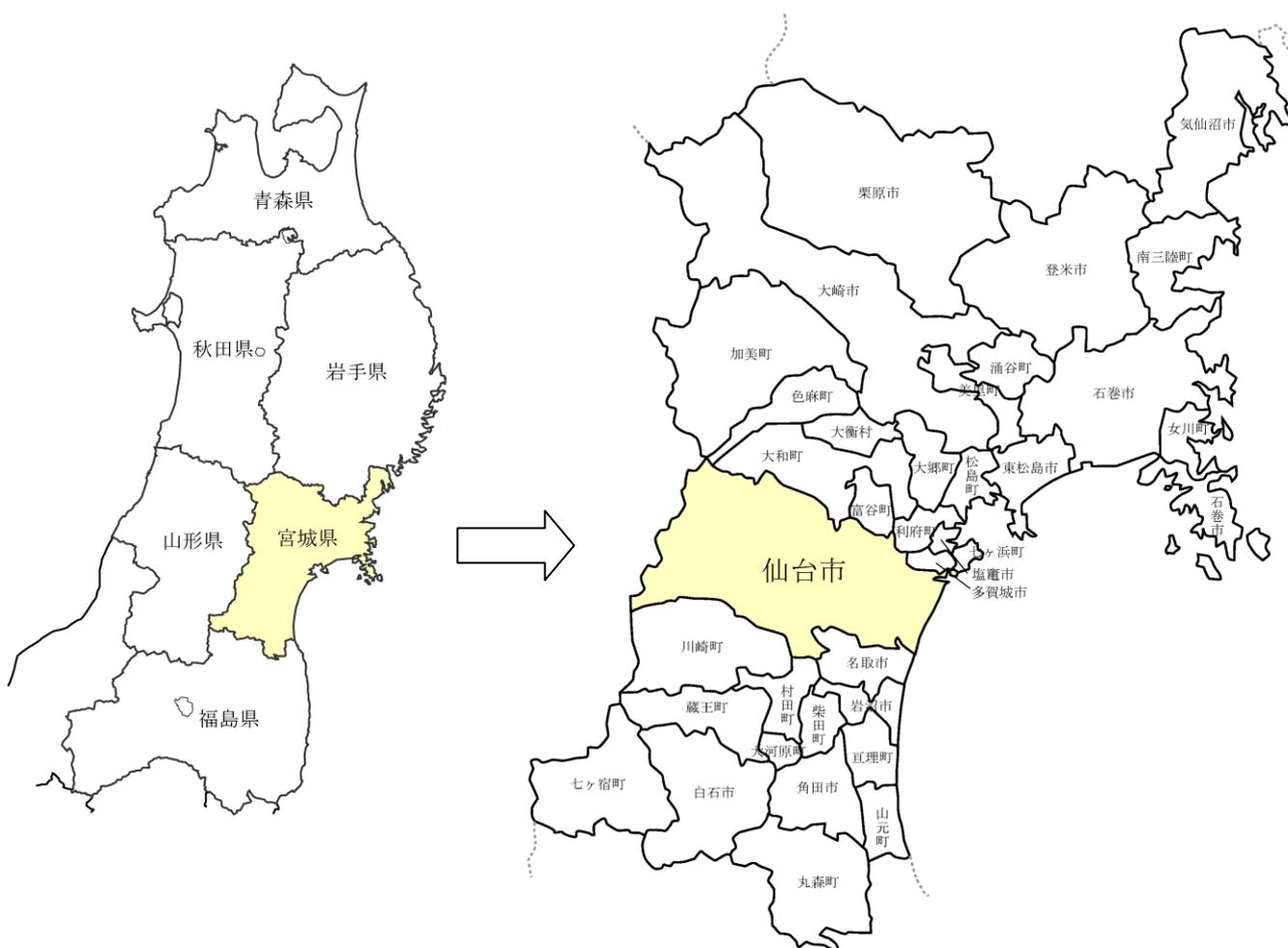


図 1-1 対象地域図

参考 1 : 別添 1 に関係施設の位置図を添付する。

## (2) 計画期間

本計画は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 7 年間で計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

#### 1) 一般廃棄物等の処理

仙台市では、これまで「100万人のごみ減量大作戦」キャンペーンの展開をはじめ、市民・事業者・市が連携して、ごみ減量・リサイクルに取り組んできた。生活ごみについては、平成13年度から粗大ごみの戸別有料収集、平成14年度からはプラスチック製容器包装の分別収集、平成20年10月からは家庭ごみ等の有料化と紙類定期回収などを実施し、ごみの減量化とリサイクルの推進を図ってきた。事業ごみについては、可燃ごみのうち紙類の減量・リサイクルを推進するため、排出事業者に対する立入指導、事業系紙類回収庫の設置、民間リサイクル業者の許可などを行うとともに、平成17年度から再生可能な紙類の焼却工場への搬入禁止などを実施することにより、ごみの減量化とリサイクルを推進してきた。

平成23年3月には「仙台市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、以下の3つの基本的な方向性を示し、循環型社会・低炭素社会の構築に係る取り組みを今後とも推進していく。

#### ① 資源循環都市づくり～更なる循環型社会の構築

これまで実施してきたごみ減量・リサイクル推進施策は、市民・事業者の協力により相当程度の効果があったものの、意識調査や組成調査の結果などから判断すると、今なお3R推進の取り組む余地があるという。また、依然として不適正な排出や不法投棄をはじめとする不適正処理が存在する。

このような状況を踏まえ、市民・事業者・市の更なる連携により、ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進する。これらの3Rの取り組み後の残ったごみは、可能な限り熱回収し、適正処分する。

#### ② 低炭素都市づくり～低炭素社会の構築に向けた統合的な取り組みの推進

地球温暖化や石油資源の枯渇といった地球規模の環境問題へ対処するため、市民・事業者・市が一体となって3Rを推進することにより、燃やすごみの量を削減し、温室効果ガスの発生や石油由来のエネルギー利用を低減していく。

また、経済性を考慮した効率的で適正なごみの処理体制を構築するとともに、処理体制を最適化することなどにより、低炭素社会の構築に貢献し、中長期的に温室効果ガスを低減する。

#### ③ 市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進

市民・事業者・市の三者がそれぞれの責務を果たしつつ、あわせて三者が連携し、一体化することにより、地域の人づくりや組織づくりを進めるとともに、地域の特性に応じた課題の解決を図るなど、地域に根ざした循環型社会・低炭素社会の構築に係る取り組みを推進していく。

## 2) 生活排水の処理

対象地域となる仙台市の下水道認可区域外の地域は、仙台市の市街地を除く西方の盆地・丘陵・山岳部及び沿岸部の平野からなる。

これらの地域は農業を主な産業とし、人口密度が希薄なため平成 15 年に仙台市の「汚水処理適正化構想」により、生活排水処理施設として合併処理浄化槽を選択し、平成 16 年度からは公設・公管理による市町村設置型浄化槽事業を開始した。

本市の水道水源となっており、また、市街地を貫流し市民の憩いの場となっている広瀬川、七北田川、名取川及び江戸時代に開削された歴史的遺産である仙台市東部の貞山運河等の水質の悪化を防ぐため、対象地域における合併処理浄化槽の整備を継続して推進する。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

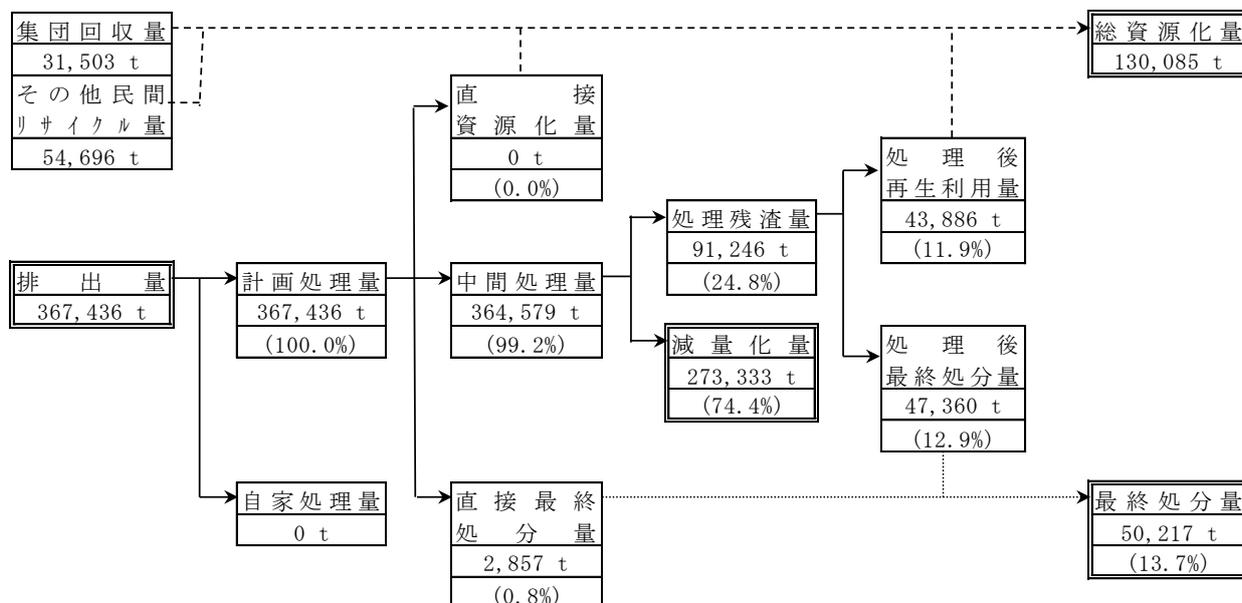
平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりである。

集団回収量を含む総排出量は、453,635 t であり、再生利用される「総資源化量」は 130,085 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量＋その他民間リサイクル量）／（ごみの総処理量＋集団回収量＋その他民間リサイクル量））28.7%となっている。

中間処理による減量化量は 273,333 t であり、計画処理量の約 74.4%が減量化されていることになる。また、計画処理量の約 13.7%にあたる 50,217 t が埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 319,136 t となっている。各施設では蒸気による発電を行うとともに、関連施設へ電気及び温水を供給している。

現況：平成22年度



※ 各項目の比率は、【（各項目の量）÷（排出量）×100】で算出

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

## (2) 生活排水処理の現状

平成 21 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次の通りである。

生活排水処理対象人口は、全体で 1,020,319 人であり、生活排水処理人口は 1,006,202 人、生活排水処理率は 98.6% である。

し尿発生量は 16,148kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は、10,439kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 26,587kℓ/年である。

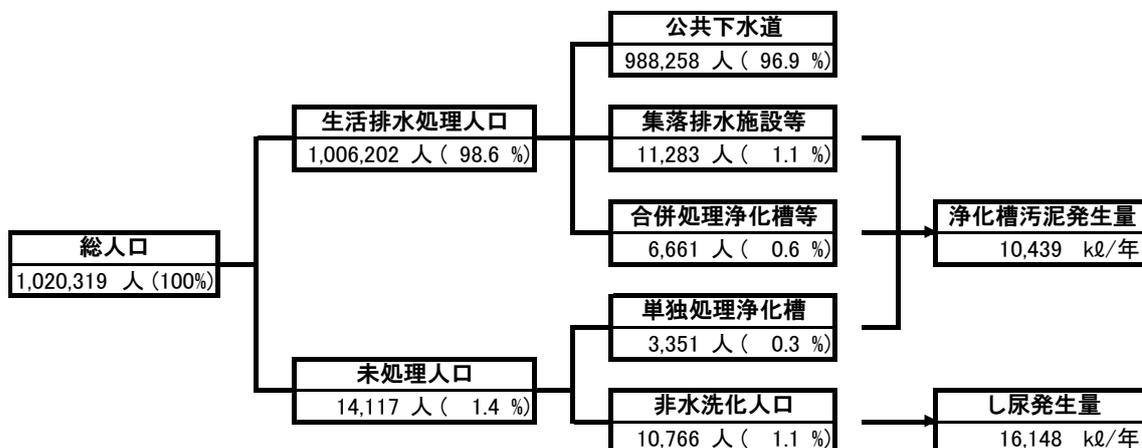


図 1 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、別添 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) <sup>※1</sup> (平成22年度)	目 標(割合) <sup>※1</sup> (平成30年度)
排出量	事業系 総排出量 ①	131,005 トン	111,100 トン (H22比 -15.2%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.7 トン/事業所	2.3 トン/事業所 (H22比 -14.8%)
	家庭系 総排出量 ②	236,431 トン	224,000 トン (H22比 -5.3%)
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	185 kg/人	165 kg/人 (H22比 -10.8%)
	集団回収量 ③	31,503 トン	37,000 トン (H22比 17.4%)
	民間リサイクル量 ④	54,696 トン	80,800 トン (H22比 47.7%)
	排出量合計 (①+②)	367,436 トン	335,100 トン (H22比 -8.8%)
	排出量合計 (①+②+③+④)	453,635 トン	452,900 トン (H22比 -0.2%)
再生利用量	直接資源化量 ⑤	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	処理後再生利用量 ⑥	43,886 トン	54,300 トン
	総資源化量(集団回収量含む③+④+⑤+⑥)	130,085 トン (28.7%)	172,100 トン (38.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	113,599 MWh	99,864 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	273,333 トン (74.4%)	236,431 トン (70.5%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	50,217 トン (13.7%)	44,369 トン (13.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ (排出量合計 (①+②)) × 100】 [単位: %]

なお本市では、民間リサイクル量として集団回収以外に養豚飼料回収、事業用大規模建築物等、事業系紙類、剪定枝等チップ化及び生ごみ堆肥化があり、目標年度の平成 30 年度は民間リサイクル量 80,800 t、これを勘案した総資源化量は 172,100 t、同資源化率は 38.0%としている。

目標：平成30年度

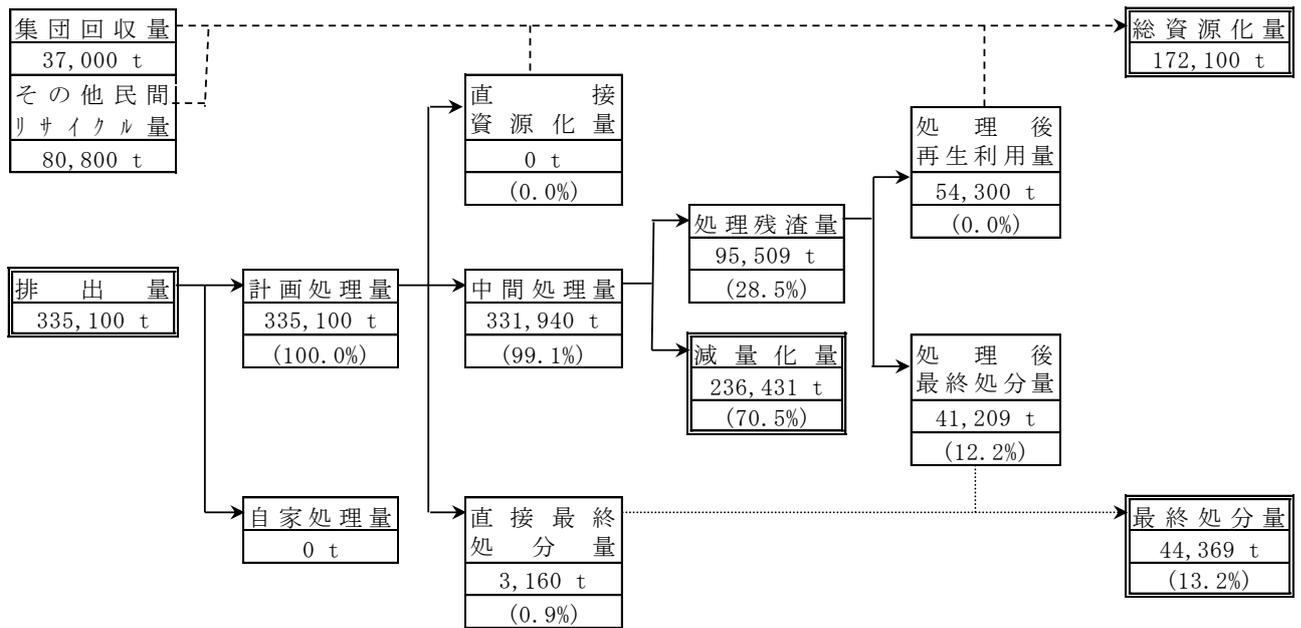


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 1 に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成30年度目標
処理形態別人口	公共下水道	988,258 人 ( 96.9 %)	1,021,825 人 ( 97.4 %)
	農業集落排水施設等	11,283 人 ( 1.1 %)	11,567 人 ( 1.1 %)
	合併処理浄化槽等	6,661 人 ( 0.6 %)	8,266 人 ( 0.8 %)
	未処理人口	14,117 人 ( 1.4 %)	7,819 人 ( 0.7 %)
	合計	1,020,319 人 ( 100.0 %)	1,049,477 人 ( 100.0 %)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	16,148 kℓ	12,129 kℓ
	浄化槽汚泥量	10,439 kℓ	11,822 kℓ
	合計	26,587 kℓ	23,951 kℓ

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 生活ごみの減量・リサイクルの推進

###### ① 生活ごみの減量・リサイクルの推進

- ・ 生ごみの減量・リサイクル推進については、食材を計画的に購入し、無駄なごみを出さないこと、食材の食べきりや廃棄時の水切りに努めるなど、ごみの発生抑制をはじめとしたごみ減量・リサイクル推進に配慮した行動を求めていく。
- ・ 地元の農家の協力や民間団体との連携・協力により、家庭で作った乾燥生ごみと野菜を交換する地域循環型の事業を推進する。
- ・ 長寿命で省エネルギー型の物を大事にすること、マイバック・マイはし・マイボトルを持参すること、詰め替え製品の購入や簡易包装を推進することなど資源を有効かつ大事に使うことについて啓発していく。
- ・ 家庭ごみ中の約 25%を占める再生可能な紙類のリサイクルの推進については、市民に対し、分別排出への協力を求めていくとともに、少子化・高齢化などの社会的な課題への対応を踏まえ、集団資源回収をはじめとした収集体制のあり方などについて検討していく。
- ・ 市民のライフスタイルの変化に対応した排出の仕組みなどを検討するとともに、市民が取り組みやすい分別排出に向けた制度改正や拡大生産責任の考え方を踏まえた事業者による自己回収・リサイクルについて、国や製造等事業者に対して、引き続き問題を提起し、要望していく。

###### ② 分別の徹底

- ・ 分別排出などへの認知度が低いと考えられる若年層に対して、具体的な行動に結びつきやすい広報や普及啓発に努める。
- ・ 地域と連携し、排出実態の把握や排出ルート of 徹底に努めるとともに、実態把握などによって明らかとなった地域の課題の解決に取り組む。

###### ③ 廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法の検討

- ・ 大学などと連携し、生ごみ・剪定枝などの廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法を検討する。

##### イ 事業ごみの減量・リサイクルの推進

###### ① 事業ごみの減量・リサイクルの推進

- ・ 事業者意識を把握するとともに、それぞれの課題に応じたごみ減量・リサイクル推進に係る取り組みを推進する。
- ・ 製造者等が資源を有効かつ大事に利用するとともに、廃棄時にリサイクルがしやすいなどの環境に配慮した商品の開発やサービスの提供をするよう引き続き啓発を行う。
- ・ 生ごみの減量・リサイクルの推進については、食品リサイクル法に基づく食品関連事業者に対し、法に基づくごみ減量・リサイクルの取り組みやリサイクルループの構築などを求めていく。

- ・ その他の廃棄物系バイオマスのリサイクル促進のあり方などを検討する。
- ・ 排出事業者のごみ減量・リサイクル推進に係る取り組みが評価・優遇される仕組み、先進的な取り組みをしている事業者の情報を広く公表するなどの啓発手法のあり方や民間リサイクル施設への誘導などを検討する。
- ・ ごみ減量・リサイクル推進のため、経済的インセンティブの有効性などについて検討する。

## ② 分別の徹底

- ・ 分別排出などへの認知度が低いと考えられる中小事業者に対して、再生可能な紙類の分別指導などを行う。
- ・ 事業系可燃ごみ中の約 25%を占める再生可能な紙類のリサイクルの推進については、排出事業者に対する指導啓発を行うとともに、焼却工場への搬入禁止措置の徹底を図る。
- ・ 環境に配慮している事業者の具体的な取り組みなどについて、更なる周知に努め、イベントなどでのごみ分別などの取り組みについて支援する。

## ウ ごみ減量・リサイクルの推進に係る人・組織づくりの推進

### ① クリーン仙台推進員・町内会・子ども会などの活動の推進

地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動を支援することにより、地域内での交流を活発化し、人材の育成を図る。

### ② 次代を担う子どもたちへの教育・啓発活動の推進

今後 10 年の間に成人を迎える小学生・中学生を対象として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のそれぞれの意味や日常生活の中で実践すべき行動などについて、教育機関への講師派遣やごみ処理関連施設の見学などの手法を充実させるなど、更なる教育・啓発に努める。

### ③ 市民参加型のイベントなどの開催

- ・ 市民・事業者のごみ減量・リサイクル推進の取り組みが広がるよう、三者の連携によるイベントやキャンペーンを開催する。
- ・ 出前講座や施設見学などのメニューの充実や周知に努める。

### ④ 環境美化活動の推進

市民・事業者による地域の清掃活動を推進することにより、ポイ捨てや不法投棄をしない人づくり・しにくい環境づくりを推進する。

### ⑤ 環境交流サロンやリサイクルプラザの運営

環境交流サロンやリサイクルプラザの利用を通じて、市民・事業者のごみ減量・リサイクル推進に対する意識の向上を図る。

## エ 生活排水対策

### ① 家庭等から排出される生活排水の負荷量軽減のため、次の啓発活動等の強化を図る。

- ・ ホームページ・パンフレットによる下水道・浄化槽の使い方についての市民に対する啓発
- ・ 公共下水道・農業集落排水処理施設処理区域内の未接続の家庭・事業所に対する接続指導の実施

- ・ 公共下水道認可区域外で農業集落排水処理施設等の処理区域外の浄化槽未設置の一般住宅に対する公設公管理浄化槽事業についての広報活動の実施

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

#### ① 分別の状況

家庭系ごみの分別区分および処理フローは表 3-1 に示すとおりである。

本市の分別収集品目は、家庭ごみ、紙類、缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類、プラスチック製容器包装、粗大ごみ、臨時ごみとなっており、今後は、より一層の分別の徹底を図るため普及啓発活動を推進していく。

#### ② 処理・処分の状況

家庭系ごみのうち、家庭ごみは週 2 回、紙類を除く資源物は週 1 回、紙類は月 2 回、委託業者による収集を実施している。また、粗大ごみは、概ね 2 週間に 1 回程度の割合で申込制の戸別収集を委託業者により実施しており、臨時ごみについては、申込制の戸別収集を直営若しくは許可業者により実施している。

本市の焼却施設は、今泉工場、葛岡工場及び松森工場の 3 工場で処理しており、各工場からの焼却灰は石積埋立処分場において埋立処分している。石積埋立処分場は、現在埋め立て中の第 1 期計画分（約 230 万 m<sup>3</sup>）と今後整備予定の第 2 期計画分（約 410 万 m<sup>3</sup>）に分かれており、第 1 期計画の残余容量が逼迫してきたことから、第 2 期計画の整備が必要となっている。

表3-1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H22年)					目 標 (H30年)				
仙台市					仙台市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理予測 (トン)		
家庭ごみ	焼却	今泉工場 葛岡工場 松森工場	190,162	家庭ごみ	焼却	今泉工場 葛岡工場 松森工場	169,700		
紙類		民間業者		紙類		民間業者			
缶・びん ペットボトル 等	破選リサイクル	今泉工場 葛岡工場	42,418	缶・びん ペットボトル 等	破選リサイクル	今泉工場 葛岡工場	50,700		
プラスチック 容器 製装		プラスチック ペーパー化施設		プラスチック 容器 製装		プラスチック ペーパー化施設			
粗大ごみ・臨時ごみ	破選	今泉工場 葛岡工場	2,697	粗大ごみ・臨時ごみ	破選	今泉工場 葛岡工場	2,918		

表 3-2 家庭ごみの分別区分と品目の現状と今後

現 状 (H22年)			今 後 (H30年)		
仙台市			仙台市		
区 分	品 目	収 集 有 無	区 分	品 目	収 集 有 無
家庭ごみ	・ 生ごみ (水気を切る)	○	家庭ごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続し、さらなる減量・リサイクルの推進に努める	○
	・ 食用油 (紙などにしみこませるか凝固剤で固める)	○			
	・ 紙おむつ (汚物を取り除いて)	○			
	・ 小型の家電製品 (30cm以下)	○			
	・ かさ・空気入れ・灯油ポンプ・ポリタンクなど	○			
	・ ベットのふん (紙で包むか、ビニール袋に入れて)	○			
	・ プラスチック製品 (おもちゃ、バケツ、CD、ビデオテープなど)	○			
	・ リサイクルできない紙類 (紙コップ、写真、カーボン紙など)	○			
	・ 衣類・布類	○			
紙類	・ 新聞・折込チラシ	○	紙類	・ 現状どおりの分別区分を継続し、排出方法や収集日の広報、委託業者以外の抜き取り防止に努める	○
	・ 段ボール (たたんで)	○			
	・ 紙パック (軽く洗って開いて)	○			
	・ 雑誌 (週刊誌、単行本、文庫本、百科事典、カタログなど)	○			
	・ 雑がみ (ひもでしっかり十文字にしぼる)	○			
ペットボトル・ボトル等	・ 金属製の缶類 (つぶさないで、軽くすすいで)	○	ペットボトル・ボトル等	・ 現状どおりの分別区分を継続し、さらなる再資源化率向上のための啓発活動に努める	○
	・ ガラスびん (フタをはずして、軽くすすいで)	○			
	・ ペットボトル (フタをはずして、ラベルをはずして、つぶして)	○			
	・ 金属製品	○			
	・ 筒型乾電池、水銀体温計 (透明な袋に入れて)	○			
	・ 蛍光管 (破損しないように、買ったときのケースに入れるか新聞紙などで包み、回収容器のそばに置く)	○			
プラスチック製容器包装	・ カップ・パック類	○	プラスチック製容器包装	・ 現状どおりの分別区分を継続し、地域における連携協働を促進し、質の高い分別収集による効率的な再商品化を推進する	○
	・ チューブ類 (使い切ってふたをはずして)	○			
	・ ふた (プラスチック製)	○			
	・ ペットボトルのラベル (プラスチック製)	○			
	・ ボトル類 (使い切ってふた、ポンプをはずして)	○			
	・ 錠剤やカプセルなど薬の容器包装	○			
	・ トレイ類	○			
	・ 袋、ラップ	○			
	・ 発泡スチロールなどの容器・緩衝材	○			
粗大ごみ・臨時ごみ	・ 家具類 (机、タンス、応接セットなど)	○	粗大ごみ・臨時ごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続し、そのまま再使用可能なもの、資源化が可能な鉄類回収に努める	○
	・ ベッド (スプリングマットは除く) (一番長い部分の長さがおおむね30cmを超え、重さが100kg以下の耐久消費財など)	○			

## イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

### ① 分別の状況

事業系一般廃棄物の分別収集品目は、資源物（缶・びん・紙類等）、可燃ごみ、不燃ごみ、自己搬入となっている。

今後は、事業系可燃ごみ中の約 25%を占める再生可能な紙類のリサイクルを推進し、焼却工場への搬入禁止措置の徹底を図る。

### ② 処理・処分の状況

事業系一般廃棄物は、許可業者による収集を実施している。処理・処分については、家庭系ごみの処理・処分と同様、今泉工場、葛岡工場及び松森工場の 3 工場で焼却処理し、焼却灰は石積埋立処分場で埋立処分している。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市では産業廃棄物の処理は行っていない。

## エ 生活排水処理の現状と今後

公共用水域に直接排水される生活排水の量を減少させるため、次の施設整備を行う。

- ・引き続き公共下水道処理区域の拡大を行う。
- ・公共下水道や農業集落排水処理施設が予定されていない人口散在地域等の一般住宅に対し公設公管理による合併処理浄化槽の整備を進めていく。

## オ ごみの適正処理体制の確立

### ① ごみの適正処理体制の構築

ごみ量やごみ質などの予測を踏まえた処理体制のあり方を検討し、適正処理体制を構築する。また、既存施設の整備にあたっては、性能水準を保ちつつ、長寿命化を図る。

### ② 災害廃棄物などの適正処理体制の構築

震災廃棄物等対策実施要領の見直しを検討するなど、災害発生時において、より迅速かつ適正な処理体制を構築する。

### ③ 経済性を考慮した効率的な処理体制の構築

適正処理体制の構築を前提とし、経済性の面からも十分な検討を行い、効率的な処理体制を構築する。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分および処理体制で着実に処理を行うため、表 3-3 のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	今期計画(第一期)	来期計画(第二期)
1	最終処分場	石積埋立処分場第2期第1区画整備事業	1,000,000m <sup>3</sup>	宮城県黒川郡富谷町石積字堀田11	H27～H29	—
2	熱回収施設	葛岡工場基幹的設備改良事業	600t/日	仙台市青葉区郷六字葛岡57-1	H26～H28	—
4	熱回収施設	今泉工場基幹的設備改良事業	600t/日	仙台市若林区今泉上新田103	H29	(H30～H32)

(整備理由)

事業番号1 石積埋立処分場第1期計画地の埋立残余容量が逼迫してきたことから、第2期計画地第1区画の整備を実施する。

事業番号2 廃棄物処理施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するため。

事業番号4 廃棄物処理施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するため。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3-4 の通り行う。

表 3-4 合併処理浄化槽整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基)(平成21年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	今期計画(第一期)	来期計画(第二期)
3	浄化槽市町村整備推進事業	1,093	485	1,871	H23～H29	(H30～H34)

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-5 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	今期計画(第一期)	来期計画(第二期)
31	石積埋立処分場第2期第1区画整備事業に係る測量	測量	H24	—
	石積埋立処分場第2期第1区画整備事業に係る地質調査解析	地質調査解析	H24	—
	石積埋立処分場第2期第1区画整備事業に係る環境調査事業	自然環境調査 生活環境調査	H24～H25	—
	石積埋立処分場第2期第1区画整備事業に係る施設基本設計事業	施設基本計画, 施設基本設計	H24～H25	—
	石積埋立処分場第2期第1区画整備事業に係る施設実施設計事業	実施設計(発注仕様書等作成)	H26～H29	—
32	葛岡工場基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画策定事業	長寿命化計画の策定	H24	—
	葛岡工場基幹的設備改良事業に係る空調・照明設備の実実施設計事業	空調照明の実実施設計	H26	—

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 実践につながりやすい広報・啓発事業の展開

市民・事業者の関心や理解を更に深め、三者が認識を共有するため、事業・広報・啓発が相互に連携し、より分かりやすく、実践につながりやすい情報提供に努める。また、ごみ減量・リサイクル推進の状況などを分かりやすく公表する。

##### イ 地域課題の解決に向けた取り組みの推進

不適正排出・不法投棄などの地域の個別具体的な課題の解決に向け、それぞれの地域特性を考慮し、市民・事業者との協働により地域の力を活用した取り組みを推進する。

##### ウ 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底

地域と連携して、不適正排出・不法投棄対策を実施するとともに、監視カメラの設置や休日パトロールなどを実施する。また、不適正排出・不法投棄対策の実施について、効果的に広報する。

さらに、ごみ集積所における紙類などの資源物の抜き取り対策を実施する。

##### エ グリーン購入の推進

リサイクル事業の市場が拡大し、持続可能な社会が構築されるようグリーン購入の推進に向けた啓発などを行う。

#### オ 生活排水による環境負荷低減

- ・無管理の単独・合併処理浄化槽に対する指導を強化する。
- ・浄化槽法第 11 条に基づく検査の受検率を向上させる。
- ・浄化槽法第 11 条に基づく検査の結果不適正と判定された浄化槽管理者に対する指導を強化する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添 1



①延寿埋立処分場
②葛岡工場（余熱利用），葛岡粗大ごみ処理施設，葛岡資源化センター，葛岡リサイクルプラザ
③石積埋立処分場，堆肥化センター
④松森工場（余熱利用），松森資源化センター
⑤南蒲生環境センター
⑥今泉工場（余熱利用），今泉粗大ごみ処理施設，今泉リサイクルプラザ

図 1 関係施設の位置図

表1 施設の概要

焼却施設

名	称	今泉工場		
所	在	地	仙台市若林区今泉字上新田103	
竣	工	年	昭和60年12月	
処	理	能	力	600 t / 日 (200 t / 日 × 3 炉)
処	理	方	式	全連続燃焼式
炉	形	式	ストーカ・ロータリーキルン炉	

名	称	葛岡工場		
所	在	地	仙台市青葉区郷六字葛岡57-1	
竣	工	年	平成7年8月	
処	理	能	力	600 t / 日 (300 t / 日 × 2 炉)
処	理	方	式	全連続燃焼式
炉	形	式	ストーカ炉	

名	称	松森工場		
所	在	地	仙台市泉区松森字城前135	
竣	工	年	平成17年8月	
処	理	能	力	600 t / 日 (200 t / 日 × 3 炉)
処	理	方	式	全連続燃焼式
炉	形	式	ストーカ炉	

リサイクル施設

名	称	葛岡リサイクルプラザ	
所	在	地	仙台市青葉区郷六字葛岡57-1
竣	工	年	平成7年8月

名	称	今泉リサイクルプラザ	
所	在	地	仙台市若林区今泉字上新田103
竣	工	年	平成13年4月

粗大ごみ処理施設

名	称	今泉粗大ごみ処理施設		
所	在	地	仙台市若林区今泉字上新田103	
竣	工	年	昭和61年7月	
処	理	能	力	120 t / 5 h (せん断式 90 t / 5 h : 45 t / 5 h × 2 基) (回転式 30 t / 5 h)

名	称	葛岡粗大ごみ処理施設		
所	在	地	仙台市青葉区郷六字葛岡57-1	
竣	工	年	平成7年8月	
処	理	能	力	140 t / 5 h (せん断式 70 t / 5 h : 35 t / 5 h × 2 基) (回転式 70 t / 5 h)

### 資源化施設

名	称	葛岡資源化センター		
所	在	地	仙台市青葉区郷六字葛岡57-1	
竣	工	年	平成7年8月	
処	理	能	力	70 t / 5 h (35 t / 5 h × 2系列)
処	理	方	式	手選別機械選別併用

名	称	松森資源化センター		
所	在	地	仙台市泉区松森字阿比古7-1	
竣	工	年	平成4年8月 (平成5年9月選別機械増設)	
処	理	能	力	70 t / 5 h (35 t / 5 h × 2系列)
処	理	方	式	手選別機械選別併用

### 高速堆肥化施設

名	称	堆肥化センター		
所	在	地	黒川郡富谷町石積堀田26	
竣	工	年	平成14年3月	
処	理	能	力	25 t / 日
処	理	方	式	横型平面式機械攪拌通気発酵方式 (パドル式)

### し尿処理施設

名	称	南蒲生環境センター		
所	在	地	仙台市宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第二	
竣	工	年	平成2年4月 (平成13年3月改造)	
処	理	能	力	160kℓ / 7h
処	理	方	式	脱水処理→下水道施設にて処理

### 最終処分施設

名	称	石積埋立処分場		
所	在	地	黒川郡富谷町石積堀田11	
竣	工	年	昭和61年4月	
処	理	能	力	埋立容量 : 6,412,000m <sup>3</sup> 浸出水処理施設 : 150m <sup>3</sup> / 日、200m <sup>3</sup> / 日
埋	立	方	法	凝集沈殿→生物処理→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着→滅菌→放流

名	称	延寿埋立処分場		
所	在	地	仙台市泉区福岡字延寿地内	
竣	工	年	昭和57年4月	
処	理	能	力	埋立容量 : 491,100m <sup>3</sup> 浸出水処理施設 : 175m <sup>3</sup> / 日
埋	立	方	法	凝集沈殿→生物処理→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着→滅菌→放流

## 別添 2

### 現状と目標のトレンドグラフ

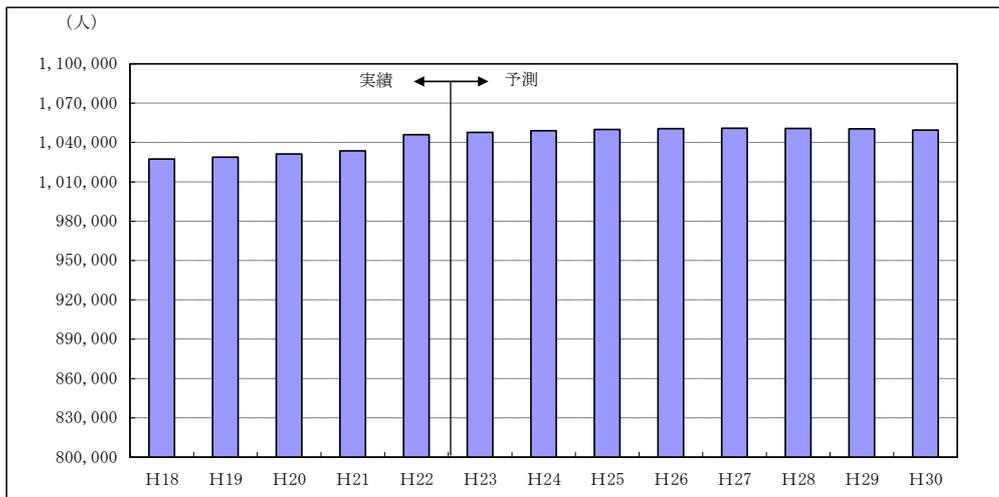


図 1 人口現状及び目標推移

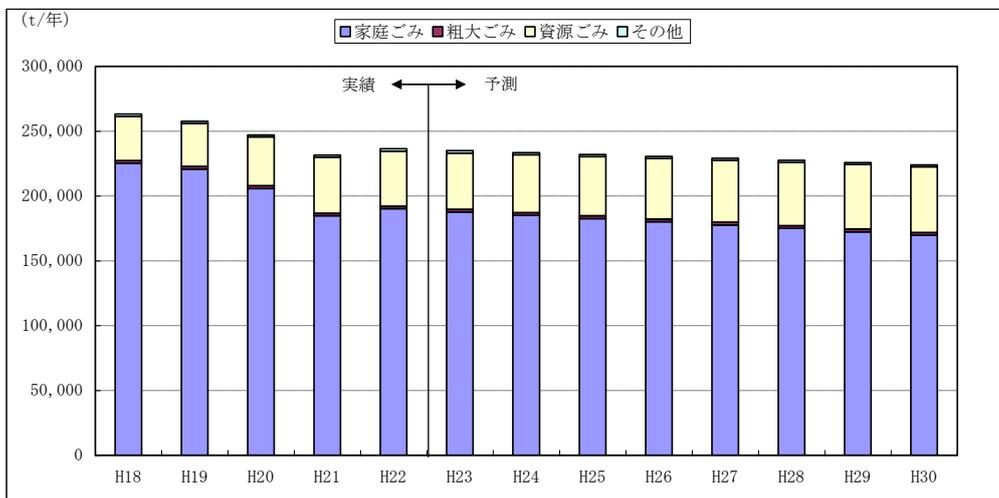


図 2 家庭系ごみの現状及び目標推移

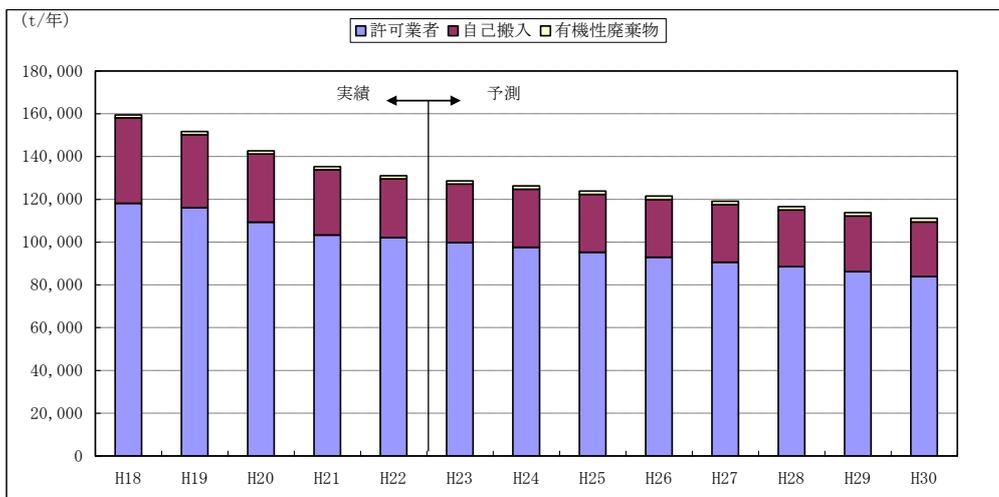


図 3 事業系ごみの現状及び目標推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	仙台市地域	(2)地域内人口	1,042,053 人	(3)地域面積	785.85 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	仙台市	(5)地域の要件	人口	奄美	山形 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①市町村：仙台市 ②設立（予定）年月日： ③設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目 標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成30年度	
排 出 量	① 事業系 総排出量(トン)	159,456	151,702	142,700	135,266	131,005	111,100 (H22比 -15.2%)	
	② 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.3	3.1	2.9	2.8	2.7	2.3 (H22比 -14.8%)	
	③ 家庭系 総排出量(トン)	263,157	257,539	247,069	231,519	236,431	224,000 (H22比 -5.3%)	
	④ 1人当たりの排出量(kg/人)	223	218	203	182	185	165 (H22比 -10.8%)	
	⑤ 集団回収量(トン)	41,510	40,285	38,027	33,277	31,503	37,000 (H22比 17.4%)	
	⑥ その他民間リサイクル量(トン)	65,733	66,223	64,790	65,741	54,696	80,800 (H22比 47.7%)	
再 生 利 用 量	⑦ 排 出 量 合 計 (①+②)	422,613	409,241	389,769	366,785	367,436	335,100 (H22比 -8.8%)	
	⑧ 排 出 量 合 計 (①+②+③+④)	529,856	515,749	492,586	465,803	453,635	452,900 (H22比 -0.2%)	
熱 回 収 量	⑨ 直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0	
	⑩ 排出量に対する割合(⑨÷⑧×100)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	⑪ 処理後再生利用量	36,038	35,885	39,932	45,013	43,886	54,300 (H22比 23.7%)	
	⑫ 総資源化量(トン)(集団回収量等含む③+④+⑦+⑧)	143,281	142,393	142,749	144,031	130,085	172,100 (H22比 32.3%)	
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	⑬ 排出量に対する割合(⑫÷⑧×100)	(27.0%)	(27.6%)	(29.0%)	(30.9%)	(28.7%)	(38.0%)	
	⑭ 熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	143,223	134,597	123,102	107,019	113,599	99,864 (H22比 -12.1%)	
最 終 処 分 量	⑮ 減量化量(トン)(中間処理量-処理残渣量)	330,072	321,489	299,685	276,925	273,333	236,431 (H22比 -13.5%)	
	⑯ 排出量に対する割合(⑮÷⑧×100)	(78.1%)	(78.6%)	(76.9%)	(75.5%)	(74.4%)	(70.5%)	
最 終 処 分 量	⑰ 埋立最終処分量(トン)	62,691	58,666	56,339	50,438	50,217	44,369 (H22比 -11.6%)	
	⑱ 排出量に対する割合(⑰÷⑧×100)	(14.8%)	(14.3%)	(14.5%)	(13.8%)	(13.7%)	(13.2%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新予定年月	更新理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月
ごみ処理施設 (今泉工場)	市	全連続燃焼式 ストーカ・ロータリー キルン炉	有	600t/日 (200t/日×3戸)	S60.12	(H33.4)	施設の安定的な稼働を確保するため	全連続燃焼式 ストーカ炉	(H33.3)	600t/日 (200t/日×3戸)
ごみ処理施設 (葛岡工場)	市	全連続燃焼式 ストーカ炉	有	600t/日 (300t/日×2戸)	H7.8	H29.4	施設の安定的な稼働を確保するため	全連続燃焼式 ストーカ炉	H29.3	600t/日 (300t/日×2戸)
ごみ処理施設 (松森工場)	市	全連続燃焼式 ストーカ炉	有	600t/日 (200t/日×3戸)	H17.8	-	-	-	-	-
リサイクル施設 (葛岡リサイクルプラザ)	市	-	無	-	H7.8	-	-	-	-	-
リサイクル施設 (今泉リサイクルプラザ)	市	-	無	-	H13.4	-	-	-	-	-
粗大ごみ処理施設 (今泉粗大ごみ処理施設)	市	-	有	120t/5h	H61.7	-	-	-	-	-
粗大ごみ処理施設 (葛岡粗大ごみ処理施設)	市	-	有	140t/5h	H7.8	-	-	-	-	-
資源化施設 (葛岡資源化センター)	市	手選別機械選別併用	有	70t/5h	H7.8	-	-	-	-	-
資源化施設 (松森資源化センター)	市	手選別機械選別併用	無	70t/5h	H4.8 (H5.9増設)	-	-	-	-	-
高速堆肥化施設 (堆肥化センター)	市	横型平面式機械攪拌 通気発酵方式 (パンドル式)	有	25t/日	H14.3	-	-	-	-	-
し尿処理施設 (南蒲生環境センター)	市	脱水処理→下水道施設 にて処理	有	160kL/7h	H2.4 (H13.3改造)	-	-	-	-	-
最終処分施設 (石積理立処分場)	市	セパレート ヤード・イッチ方式	有	6,412,000m <sup>3</sup>	S61.4	H30.4	第1期計画 満了のため	セパレート ヤード・イッチ方式	H30.3	1,000,000m <sup>3</sup>

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状	過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口		1,008,529	1,011,127	1,013,638	1,016,506	1,020,319	1,021,636	1,049,477
公共下水道	汚水処理衛生処理人口 汚水処理衛生人口率又は汚水処理人口普及率	970,173 96.2%	974,705 96.4%	979,445 96.6%	983,541 96.8%	988,258 96.9%	991,190 97.0%	1,021,825 97.4%
集落排水施設等	汚水処理衛生処理人口 汚水処理衛生人口率又は汚水処理人口普及率	11,598 1.1%	11,549 1.1%	11,398 1.1%	11,350 1.1%	11,283 1.1%	10,941 1.1%	11,567 1.1%
合併処理浄化槽等	汚水処理衛生処理人口 汚水処理衛生人口率又は汚水処理人口普及率	7,795 0.8%	7,407 0.7%	7,163 0.7%	6,816 0.7%	6,661 0.7%	6,418 0.6%	8,266 0.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	18,963	17,466	15,632	14,799	14,117	13,087	7,819

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	開始年月	処理人口	
浄化槽市町村整備推進事業	仙台市	1,093基	4,216人	平成16年4月	1,871人	平成30年度

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画書様式 2 (平成27年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	事業費 (千円)				交付対象事業費 (千円)							備考	
					開始	終了	上段: 計画7年間 下段: 事業費	上段: 計画7年間 下段: 事業費	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成30年度
○環境処分に関する事業	1	仙台市	1,000,000	m3	H27	H29	7,869,126	7,869,126	32,866	1,818,760	5,998,066	85,692	1,831,929	5,998,066	3,916,093		
							7,869,126	7,869,126	82,360	1,818,760	5,998,066	5,498,315	48,602	1,831,620	3,916,093		
○熱回収設備に関する事業	2	仙台市	600	t/d	H26	H28	10,306,574	10,306,574	301,309	3,528,406	6,778,148	66,060	8,129,427	2,528,332	30,000		
							10,306,574	10,306,574	81,000	3,528,406	6,778,148	6,099,423	81,000	2,589,111	5,429,312		
○浄化槽に関する事業	3	仙台市	485	基	H23	H29	842,634	842,634	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333
							842,634	842,634	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333	121,333
○施設整備に関する事業	31	仙台市	-	-	H24	H24	27,300	27,300	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814
							27,300	27,300	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814
事業番号 1	2	仙台市	-	-	H24	H25	12,264	12,264	0	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264
							12,264	12,264	0	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264
事業番号 2	31	仙台市	-	-	H24	H25	22,155	22,155	8,610	13,545	13,545	13,545	13,545	13,545	13,545	13,545	13,545
							22,155	22,155	8,610	13,545	13,545	13,545	13,545	13,545	13,545	13,545	13,545
事業番号 3	32	仙台市	-	-	H24	H24	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
							3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
事業番号 4	32	仙台市	-	-	H26	H26	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533
							9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533	9,533
合計							19,309,695	19,309,695	121,333	178,207	147,142	255,443	3,767,175	8,667,690	6,173,205	14,344,978	2,750,327
							(26,249,595)	(26,249,595)	121,333	178,207	147,142	255,443	3,767,175	8,667,690	6,173,205	14,344,978	2,750,327

熱回収設備等の設備整備は、長期にわたるため、平成30年度以降の事業費を参考として( )内数字で示している。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画								備考			
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度					
発生抑制、 再使用の推 進に関するもの	11	ごみの減量・リサイクルの推進	生活ごみ、事業ごみの減量・リサイクルを推進する。	市	H23	H30													
	12	分別の徹底	再生可能な紙類のリサイクルの推進、ごみ分別などの取り組みについて広報や普及啓発に努める。	市	H23	H30													
	13	廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法の検討	生ごみ・剪定枝などの廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法を検討する。	市	H23	H30													
	14	クリーン仙台推進員・町内会・子ども会などの活動の推進	地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動を支援することにより、地域内での交流を活発化し、人材の育成を図る。	市	H23	H30													
	15	次代を担う子どもたちへの教育・啓発活動の推進	今後10年の間に成人を迎える小学生・中学生を対象として、教育・啓発活動に努める。	市	H23	H30													
	16	市民参加型のイベントなどの開催	民・事業者のごみ減量・リサイクル推進の取り組みが広がるよう、二者の連携によるイベントやキャンペーンを開催する。	市	H23	H30													
	17	環境美化活動の推進	市民・事業者による地域の清掃活動の推進により、ポイ捨てや不法投棄をしない人づくり・しなく環境づくりを推進する。	市	H23	H30													
	18	環境交流サロンやリサイクルプラザの運営	環境交流サロンやリサイクルプラザの利用を通じて、市民・事業者のごみ減量・リサイクル推進に対する意識の向上を図る。	市	H23	H30													
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	ごみの適正処理体制の構築	ごみ量やごみ質などの予測を踏まえた処理体制のあり方を検討し、適正処理体制を構築する。既存施設の整備にあたっては、性能水準を保ちつつ、長寿命化を図る。	市	H23	H30													
	22	災害廃棄物などの適正処理体制の構築	震災廃棄物等対策実施要領の見直しを検討するなど、災害発生時においてより迅速かつ適正な処理体制を構築する。	市	H23	H30													
	23	経済性を考慮した効率的な処理体制の構築	適正処理体制の構築を前提とし、経済性の面からも十分な検討を行い、効率的な処理体制を構築する。	市	H23	H30													
処理施設の 整備に関するもの	1	最終処分場の整備	1,000,000m <sup>3</sup>	市	H27	H29	○												
	2	熱回収施設の整備 (葛岡工場)	600t/日	市	H26	H28	○												
	3	浄化槽市町村 整備推進	485基	市	H23	H29	○												(施設整備 (末期計画))
	4	熱回収施設の整備 (今泉工場)	600t/日	市	H29	(H32)	○												
施設整備に 係る計画支 援に関するもの	31	1の計画支援	最終処分場整備に係る、測量・地質調査解析・環境調査・基本設計・実施設計	市	H24	H29	○												
	32	2の計画支援	熱回収施設整備に係る長寿命化計画策定 空調・照明設備の実施設計	市	H24	H24	○												
その他	41	実践につながりやすい広報・啓発事業の展開	市民・事業者の関心や理解を深め、事業・広報・啓発が相互に連携し、より分かりやすく、実践につながりやすい情報提供に努める。	市	H23	H30													
	42	地域課題の解決に向けた取り組みの推進	市民・事業者との協働により地域の力を活用した取り組みを推進する。	市	H23	H30													
	43	不適正排出・不法投棄防止対策の徹底	地域と連携して、不適正排出・不法投棄対策を実施するとともに、監視カメラの設置や休日パトロールなどを実施する。	市	H23	H30													
	44	グリーン購入の推進	リサイクル事業の市場が拡大し、持続可能な社会が構築されるようグリーン購入の推進に向けた啓発などを行う。	市	H23	H30													

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	仙台市		
(2) 施設名称	仙台市石積埋立処分場		
(3) 工期	平成27年度～平成29年度		
(4) 処分場面積・容積	総面積 800,000m <sup>2</sup>	埋立面積 55,000m <sup>2</sup>	埋立容積 1,000,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 30 年度 埋立終了 平成 44 年度		
(6) 跡地利用計画	処分場設置場所の自治体である富谷町及び地元住民と協議しながら、処分場閉鎖時期に合わせ跡地利用計画を策定する。		
(7) 地域計画内の役割	市域内で発生されるごみの継続的な処理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	7,899,126 千円		

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	仙台市
(2) 施設名称	仙台市葛岡工場
(3) 工期	平成26年度～平成28年度
(4) 施設規模	処理能力600 t / 日 (300 t / 日 × 2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 16%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	ごみ処理施設 CO2削減率 ( 20.0 %)
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm <sup>3</sup> / t
	2. 発生ガス量	Nm <sup>3</sup> / 日
(11) 回収ガスの利用計画		
(12) 事業計画額	10,333,548 千円	

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	仙台市
(2) 施設名称	仙台市今泉工場
(3) 工期	平成29年度～(平成32年度)
(4) 施設規模	処理能力600 t / 日 (200 t / 日 × 3炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 16%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	ごみ処理施設 CO2削減率( 3.0 %)
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3 / \text{t}$
	2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	7,000,000 千円
------------	--------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	仙台市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	未処理で排出される生活排水の量を減少させ、水環境を保全するため、公共下水道等の認可区域外で公設・公管理による浄化槽整備を推進する。
(4) 事業期間	平成23年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽による汚水処理が経済的・効率的ある地域であって、環境大臣が適当と認める地域 (浄化槽市町村整備推進事業実施要綱第3(1)イ(コ))
(6) 事業計画額	交付対象事業費 546,509 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	基 (人分) 改築を除く	基			

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	142基(558人分)	基	126,960千円	210,926千円	126,960千円
6～7人槽	302基(1,187人分)	基	336,649千円	514,366千円	336,649千円
8～10人槽	32基(126人分)	基	50,708千円	74,968千円	50,708千円
11～15人槽	7基(人分)	基	17,710千円	25,248千円	17,710千円
16～20人槽	基(人分)	基			
21～25人槽	基(人分)	基			
26～30人槽	2基(人分)	基	13,152千円	15,796千円	13,152千円
31～40人槽	基(人分)	基			
41～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載		1,330千円	1,330千円	1,330千円
合計	485基(1,871人分)	基	546,509千円	842,634千円	546,509千円

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較  
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	1,020,319人	市町村世帯数	458,658世帯
対象地域人口	8,639人	対象地域世帯数	2,556世帯

1戸あたりのコスト	建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト	(維持管理費は 72年分で計算)
集合処理で整備した場合	1,585万円	22万円	9.9万円	32万円	
個別処理で処理した場合	339万円	4.7万円	7.8万円	12.5万円	

施設比較検討の積算内容資料として、別紙「汚水処理適正化構想によるコスト比較」を添付した。

## 汚水処理適正化構想によるコスト比較

### ■ 初期構想(H9策定)と現構想(H15策定)のトータルコスト(72年間＝管渠耐用年数)比較

	初期構想(A)	現構想(B)	差引(B)-(A)
対象戸数	2700 戸	900 戸	△1800 戸
建設費	428 億円 (一戸当たり 1585 万円)	58 億円 (一戸当たり 644 万円)	△370 億円
維持管理費	192 億円 (一戸当たり 711 万円)	30 億円 (一戸当たり 333 万円)	△162 億円
小計	620 億円 (一戸当たり 2296 万円)	88 億円 (一戸当たり 978 万円)	△532 億円
対象戸数	1800 戸	3600 戸	1800 戸
建設費	61 億円 (1 戸当たり 339 万円)	129 億円 (1 戸当たり 358 万円)	68 億円
維持管理費	101 億円 (1 戸当たり 561 万円)	202 億円 (1 戸当たり 561 万円)	101 億円
小計	162 億円 (一戸当たり 900 万円)	331 億円 (一戸当たり 919 万円)	169 億円
計	782 億円 (一戸当たり 1738 万円)	419 億円 (一戸当たり 931 万円)	△363 億円
集合処理区域			
個別処理区域			

・整備率約99%の時点において、未整備地区の4,500戸を対象に、全戸水洗化に向けた汚水処理整備手法(集合処理・個別処理)を検討

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	仙台市				
(2) 事業目的	最終処分場整備のため				
(3) 事業名称	最終処分場 整備に係る 測量	最終処分場 整備に係る 地質調査解析	最終処分場 整備に係る 環境調査	最終処分場 整備に係る 基本設計	最終処分場 整備に係る 実施設計
(4) 事業期間	平成24年度	平成24年度	平成24年度～ 平成25年度	平成24年度～ 平成25年度	平成26年度～ 平成29年度
(5) 事業概要	測量	地質調査解析	自然環境調査 生活環境調査	施設基本計画 施設基本設計	実施設計 (発注仕様書 等作成)
(6) 事業費計画額	27,300千円	17,814千円	12,264千円	22,155千円	82,071千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	仙台市		
(2) 事業目的	熱回収施設整備のため		
(3) 事業名称	葛岡工場基幹的設備 改良事業に係る空 調・照明設備の設計 業務委託		
(4) 事業期間	平成26年度		
(5) 事業概要	空調・照明設備に係 る実施設計		
(6) 事業費計画額	9,533千円		

## 長 寿 命 化 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	仙台市
(2) 事業目的	熱回収施設整備のため
(3) 事業名称	葛岡工場基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	長寿命化計画の策定
(6) 事業費計画額	3,150千円